

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金の貸与が 令和7年度中に終了する方・終了した方へ

令和7年度 特に優れた業績による学資金返還免除制度の 概要等及びスケジュール（予定）について

● 返還免除制度の概要等

1. 制度の目的

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、奨学金貸与期間中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価を行い、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

2. 対象者

①大学院第一種奨学金採用者で、当該年度中（令和7年4月～令和8年3月）に奨学金の貸与が終了する者（満期・辞退・退学等を含む。）

※ 日本学術振興会特別研究員に令和8年度から採用予定で大学院第一種奨学金を辞退する者を含む。

なお、特別研究員の補欠者として、令和8年度から採用される可能性がある者についても、本年度中に奨学金を辞退する可能性がある者として申請を認めます。（ただし、採用にならず本年度中に奨学金を辞退しない場合には、返還免除の申請を取り下げたものとします。）

②貸与終了時に在学している課程で特に優れた業績をあげた者（必ずしも、課程修了を要件とするものではない。）

対象外

令和5年度以降に博士課程（D）で第一種奨学生となり、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代 AI 人材育成プログラム（BOOST）」の支援を受けている方。

3. 業績及び評価基準

返還免除の評価対象となる業績は、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する以下の業績です。

(1) 学位論文その他の研究論文

学位論文の教授会での高い評価、専攻分野に関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰

(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

特定の課題についての研究の成果の審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること

(3) 著書、データベースその他の著作物（前2項に掲げるものを除く。）

専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受ける等、特に優れた活動実績として評価されること

(4) 発明

特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること

(5) 授業科目の成績

講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績をあげたと認められること

(6) 研究又は教育に係る補助業務の実績

リサーチアシスタント、ティーチングアシスタントによる補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績をあげたと認められること

(7) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績をあげたと認められること

(8) スポーツの競技会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績をあげたと認められること

(9) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること

研究科ごとに評価対象とする業績項目一覧を作成し、公表します。(令和7年12月下旬(予定))

研究科が評価対象としない業績項目を提出しても、加点対象にはなりませんので注意してください。

※保健学研究科では、指導教員が記入した「推薦理由書」の「選考及び順位付けの理由」または「推薦理由」も評価対象になりますので、返還免除申請を希望する場合、申請前に指導教員に相談・了承を得ておくこと。

4. 令和6年度 神戸大学全学の返還免除対象者数及び免除の実績

課 程	対象者数	申請者数	推薦者数	全額免除	半額免除
修士課程・博士前期課程	319	167	102	17	85
博士課程・博士後期課程	17	13	8	4	4
専門職学位課程	26	14	5	1	4

※ 対象者数は、当該年度に貸与期間が終了した人数。

● 令和7年度申請スケジュール

・ **申請要項(詳細)及び各種様式の公表** 令和7年12月中旬に本学ホームページに掲載します。

・ **申請受付期間** 令和7年12月22日(月)～12月26日(金)

令和8年1月5日(月)～1月6日(火)

・ **申請受付場所** **学務部学生支援課奨学支援グループ**

(医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生も、奨学支援グループへ提出)

※受付期間終了後は、一切受け付けません。

照会先

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第1キャンパスB棟1階)

電話: 078-803-5433

E-mail: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

令和7年度進学の大学院博士(後期)課程及び博士課程(医科学専攻)日本学生支援機構大学院第一種奨学金貸与中の方へ

採用時返還免除内定候補者制度概要及びスケジュール(予定)について

● 採用時返還免除内定候補者制度(以下、「内定制度」)について

1. 制度の目的

【特に優れた業績による返還免除制度】(以下、「返還免除」)の認定は、従来、貸与終了時のみ行っていましたが、平成30年度入学者より、博士(後期)課程及び博士課程(医科学専攻)(以下「博士課程」という。)への進学(入学)時に返還免除者を「内定」しています。博士課程進学のインセンティブを付与し、給付的効果を充実することを目的としています。

2. 対象者

令和7年度に博士課程1年次に進学(入学)者のうち第一種奨学生として採用された者(予約採用、在学採用(定期採用、緊急採用、秋入学採用)の採用者が対象となります)

※日本学術振興会 特別研究員採用等により令和7年度中に貸与終了する方は申請できません。

対象外

令和5年度以降に博士課程(D)で第一種奨学生となり、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代AI人材育成プログラム(BOOST)」の支援を受けている方。

3. 業績及び評価基準

評価対象となる業績は、大学院博士前期(修士)課程及び博士課程進学後における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する以下の業績です。

(1) 学位論文その他の研究論文

学位論文の教授会での高い評価、専攻分野に関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰

(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果(該当者のみ)

特定の課題についての研究の成果の審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること

(3) 著書、データベースその他の著作物(前2項に掲げるものを除く。)

専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受ける等、特に優れた活動実績として評価されること

(4) 発明

特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること

(5) 授業科目の成績

講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績をあげたと認められること

(6) 研究又は教育に係る補助業務の実績

ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績をあげたと認められること

(7) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績をあげたと認められること

(8) スポーツの競技会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績をあげたと認められること

(9) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること

研究科ごとに評価対象とする業績項目一覧を作成し、公表します。(令和7年12月下旬(予定))

研究科が評価対象としない業績項目を提出しても、加点対象にはなりませんので注意してください。

※保健学研究科では、指導教員が記入した「推薦理由書」の「選考及び順位付けの理由」または「推薦理由」も評価対象になりますので、返還免除申請を希望する場合、申請前に指導教員に相談・了承を得ておくこと。

4. 内定取消

内定者が貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合は、内定者の身分を取り消します。また、貸与期間修了年度の免除候補者として推薦を行うまでの間に修業年限内で課程を修了できなくなった場合も内定者の身分を取り消します。

ただし、以下は内定取り消し対象ではありません。

- ① 休学(留学)に伴って修了期が延期した場合
- ② 日本学術振興会の特別研究員に採用され、修業年限の途中で貸与終了した場合であっても、修業年限内で課程を修了する見込みであると認定した場合

5. 令和6年度 神戸大学全学の採用時返還免除内定候補者の対象者数及び内定の実績

課 程	対象者数	申請者数	推薦者数	内定者数
博士課程・博士後期課程	17	1	1	1

※ 対象者数は、当該年度に博士課程に入学し、第一種奨学金を貸与開始した人数。

● 令和7年度申請スケジュール

- ・ **申請要項(詳細)及び各種様式の公表** 令和7年12月中旬に本学ホームページに掲載します。
- ・ **申請受付期間** **令和7年12月22日(月)～12月26日(金)**
 令和8年1月5日(月)～1月6日(火)
- ・ **申請受付場所** **学務部学生支援課奨学支援グループ**
 (医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生も、奨学支援グループへ提出)

※受付期間終了後は、一切受け付けません。

※申請の際、大学院博士前期(修士)課程及び博士課程進学後における業績の証明書類の提出が必要ですので、早めに準備しておいてください。なお、申請時において未発表、未掲載の業績でも、掲載が決定されている通知文書(学会等が発行したもの)を添付すれば業績とすることができます。

照会先

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第1キャンパスB棟1階)

E-mail: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp 電話: 078-803-5433